

令和4年第3回
龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議
会議録

令和4年5月6日 開会
令和4年5月6日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

令和4年第3回龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議

と き 令和4年5月6日（金）午後3時

と ころ 龍ヶ崎消防署 会議室

1. 開 会
2. 管理者挨拶
3. 協議事項
 - (1) 3組合統合に向けた令和4年度の協議体制について
 - (2) 新組合議会の課題について
 - (3) 今後のスケジュールの確認について
 - (4) その他
4. 閉 会

1. 龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議出席者名簿

藤井信吾	管理者(取手市長)
萩原勇	副管理者(龍ヶ崎市長)
根本洋治	副管理者(牛久市長)
佐々木喜章	副管理者(利根町長)
野澤良治	副管理者(河内町長)
笥信太郎	副管理者(稲敷市長)
中島栄	副管理者(美浦村長)
千葉繁	副管理者(阿見町長)

1. 3組合事務局

龍ヶ崎地方衛生組合

荒井久仁夫	事務局 長
風見光三	事務局次長兼総務課長
杉山晃	参事兼施設課長
浅野大樹	総務課 主査

稲敷地方広域市町村圏事務組合

澁谷明宏	事務局 長
斉田典祥	事務局次長兼管理課長

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

小杉茂	事務局 長
川崎幸生	事務局 次長

午後2時45分開会

○荒井事務局長 それでは、定刻前ですが、ただいまより龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議を開催いたします。

まず初めに、管理者より御挨拶を頂戴したいと思います。

○藤井信吾管理者 皆さんこんにちは。連休の中日のところを御出席いただきまして、ありがとうございます。

当組合の業務に対しましては、様々皆さん方に御尽力いただいているところでございますけれども、3組合の統合に関する事項について、さらに一つずつ詰めていきたいというふうに思っているところでございます。

今回も塵芥組合、そして稲広組合の職員も同席の上、会議を進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

また、稲広と衛生組合で管理者会の視察をやっておりましたけれども、一昨年は1日に

短縮、昨年は開催できなかったということの中で、今回取りあえず、その日程だけは気にしておりましたけれども、先ほど10月の3、4、5ということで確定してほっとしているところでございます。

それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。御挨拶に代えます。

○荒井事務局長 ありがとうございます。

次に、資料の確認をさせていただきます。

○風見事務局次長兼総務課長 本日の資料について確認させていただきます。

本日の資料につきましては、先週4月28日に事前配付させていただいたものとなります。まず、本日の会議次第が1枚です。

次に、資料1、稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会の組織体制案というものが1枚ございます。

次に、資料2といたしまして、稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会規約の案でございます。

次に、資料3、稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会幹事会規程、こちらの案でございます。

次に、資料4、稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会組織・人事・給与分科会規程案、こちらが資料の4です。

資料5は、同じく財政・管財分科会規程の案となっております。

続きまして、同じく資料の6です。こちら分科会の法制分科会規程の案となっております。

次に、資料7です。稲敷・龍ヶ崎地方3組合経営検討幹部会議要綱案でございます。

続きまして、資料8、新組合議会の課題ということで、A4、1枚ございます。

続きまして、資料9、こちらは稲敷・龍ヶ崎地方3組合構成市町村の現況ということで、A3のものを折り込んだもの、こちらが1枚ございます。

最後に、資料10です。稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画工程表です。こちらはカラーのものです。こちらが1部ございます。

本日の資料は以上となりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○風見事務局次長兼総務課長 ありがとうございます。

○荒井事務局長 それでは、会議の議長につきましては、管理者にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○藤井信吾管理者 それでは早速、協議事項の1、3組合統合に向けた令和4年度の協議体制についてということをご議論に供します。

今年度は、統合に向け、本格的な協議、また併せて詳細な事項についても協議を進めていくこととなります。そのようなことから、今年度は統合に向けて協議会を設置し、3組

合統合に関する意思決定機関として位置づけていきたいと考えております。

それでは、協議会の設置について、事務局のほうから説明をお願いします。

○**風見事務局次長兼総務課長** それでは、協議会の設置と幹事会、分科会につきまして御説明させていただきます。

資料につきましては、資料1から資料7までを順番に御説明したいと思いますので、御用意をお願いいたします。着座にて失礼いたします。

まず、資料1ですが、稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会の組織体制案としてございます。

組織図の一番上にございます協議会は、3組合の管理者により規約を締結していただき、設置をいたします。協議会のメンバーは、3組合の正副管理者、8人の構成市町村長とし、会長には、母体となる稲敷広域市町村圏事務組合の管理者に就任をしていただき、衛生組合、塵芥組合、両組合の管理者に副会長をお願いできればと考えております。

次に、協議会の下に分科会と幹事会を置いてございます。

左から、まず組織・人事・給与分科会、こちらは行政組織及び人員配置に関することと給与制度に関することを担当していただき、構成メンバーは、構成市町村の人事担当課長と3組合の幹部職員としております。分科会会長は、統合の母体となる稲広組合の事務局長としてございます。

次に、財政・管財分科会です。こちらは、経費支弁に関すること、つまり分担金の負担割合です。そして、事務所の整備に関すること、こちらは費用も発生することになると見ております。そして、財産管理に関すること、こちらは基金も含めた3組合の財産処分などについてでございます。

このようなことを担当していただきまして、構成メンバーは、構成市町村の財政担当課長と3組合の幹部職員としてございます。分科会会長は、主たる事務所を計画では塵芥処理組合の事務所としておりますので、塵芥組合事務局長としてございます。

次に、法制分科会です。こちらは、例規の整備や新組合初議会の議案の調製などを担当していただき、こちらの構成メンバーは、構成市町村の法制担当課長と3組合の幹部職員としてございます。こちらの分科会の会長につきましても、統合の母体となる稲広組合の事務局長としてございます。

続きまして、幹事会です。こちらは、統合に向けたスケジュールの管理や分科会の統括及び進行管理、構成市町村との連絡調整などを担当し、構成メンバーは、構成市町村の広域行政担当課長と3組合の幹部職員としております。

こちらは、これまでの3組合経営検討委員会に当たるもので、これまで同様、8市町村で構成される衛生組合がこの事務局を担当していきたいと考えておりますので、幹事長は衛生組合の事務局長としてございます。

また、協議会の下に附属機関として、これまで同様、3組合間での調整のための幹部会

議を、また協議会の事務局も、これまで同様、衛生組合としており、委員長は衛生組合事務局長としてございます。

続きまして、資料の2をお願いいたします。こちらは、3組合の管理者に締結していただく協議会規約の案でございます。

1 ページ目、真ん中より少し下になります第3条ですが、協議会の協議事項がございません。

まず、現時点では、まだ案となっております稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画に関する事項、次に、3組合の統合及び複合化に関する連絡及び調整に関する事項、次に、3組合の統合及び複合化に関する情報の提供に関する事項、そして前3号に掲げるもののほか必要な事項としております。

次に、2 ページ目を御覧ください。

2 ページ目、真ん中になります。第8条、会議等でございます。

協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となるとしております。協議会は、これまで同様、8人の首長さんがそろって衛生組合の管理者等会議に合わせた開催を想定しておりますが、その場合であっても、衛生組合管理者等会議を一旦閉じ、改めて会長に協議会として仕切り直して進行していただくということを想定しております。

次に、第9条において幹事会の設置、3 ページ目になりますが、11条において分科会の設置を規定しており、第11条第2項分科会の名称及び分掌する事務は、一番最後の4ページにございます別表のとおりとしてございます。

ページ戻っていただきまして、3 ページになります。

12条、こちらが事務局の設置でございまして、第2項において衛生組合に置くとしており、第13条において附属機関として幹部会議を設置してございます。分科会や幹部会議の組織、運営、その他必要な事項は、会長が別に定めることとしております。

次に、第14条の経費ですが、費用は衛生組合の予算から支出するとしておりますが、ただし書きで、その費用は3組合が3分の1ずつ分担するとしており、稲広組合、塵芥組合の両組合から負担金として頂くことを想定しております。

協議会規約につきましては、以上となります。

続きまして、幹事会及び分科会の規程でございます。

資料3をお願いいたします。こちらは、幹事会の規程でございます。

第2条に、幹事長は衛生組合の事務局長、第3条で、副幹事長は稲広組合、塵芥組合の事務局長をもって充てるとしております。

第4条に、幹事として3組合の構成市町村広域行政担当課長をもって充てるとしており、幹事は、幹事会の構成員として事務を掌理し、幹事会の意思決定に加わるとしてございません。

第5条は会議の規定となっております、第6条に関係職員の出席ということで、幹事長は、

規約第11条に定める分科会に所属する職員，その他必要と認める者を会議に出席させ，意見もしくは説明を聴き，または資料の提出を求めることができるとしてございます。

また，2 ページ目の第7条になりますが，報告として，幹事長は幹事会の協議の経過及び結果について協議会に報告するものとするとしております。

幹事会の庶務は，衛生組合が処理いたします。

次の資料4から資料6，こちらは各分科会の規程となっております。資料4が組織・人事・給与分科会，資料5が財政・管財分科会，資料6が法制分科会の各規程となります。

それぞれの規程ですが，第2条に協議事項，第3条に組織，第4条に分科会長，第5条に副分科会長について定めており，先ほど資料1の組織図のほうで御説明した内容を記載しております。

2 ページ目の中段より下になりますが，第8条です。こちらには代理出席としまして，委員は分科会長に届出を行った上で，自身が指定する当該構成市町村の担当者を代理出席させることができると規定しております。

これは，詳細な内容の協議となる場合もございますので，内容によっては，課長さんではなく実務担当者，例えば課長補佐さん，係長さんが出席し，協議に参加していただければと考えているところでございます。

先ほどの幹事会の規程には，代理出席の規定は設けておりませんが，幹事会はスケジュール管理や分科会の進行管理など，取組全体の協議を行うこととなりますので，代理出席の規定は設けてございません。

続きまして，資料7をお願いいたします。3 組合経営検討幹部会議要綱となります。

3 組合幹部会議につきましては，これまでも会議を行っておりましたが，今回の協議会及び分科会の設置に伴い，改めて要綱を定めるものでございます。

会議などにつきましては，これまでと同様進めていくわけでございますが，真ん中より少し下になります第3条第4項に，会議の結果は，委員長が必要に応じ，協議会に報告する旨を定めてございます。

協議会の設置案及び幹事会，分科会についての説明は以上でございます。

○藤井信吾管理者 御苦労さまでございました。

ただいまの協議会の設置について，御意見ございましたらお願いします。

○根本洋治副管理者 一ついいですか。

○藤井信吾管理者 はい。

○根本洋治副管理者 この3 組合が一緒になったら，名前，会長というふうにするの，管理者じゃなくて。

○荒井事務局長 はい。

○根本洋治副管理者 名称は。

○荒井事務局長 通常行っております管理者等会議のその管理者とはちょっと区別したい

と考えておりました、名称については会長ということで考えました。

○根本洋治副管理者 ちょっと僕は違和感を感じるんですけども、我々が首長としてね、その中で会長って何となく、僕らもいろいろな充て職あるけど、あれがあるのか、社会福祉協議会なんかは会長だもんな、あれは。管理者じゃ駄目なんだ。

○荒井事務局長 いえ、駄目ということはないと思うんですけども、決めだと思えます。

○根本洋治副管理者 会長じゃ、何ていうか、管理者でもいいような気がする、俺個人的にはね、思うし。あともう一つね、副会長2名というの、8人しかいないので、管理者1人と、あと管理者代行みたいな、何か仕事があって行けなくなった場合はその方に行くというような感じで、そこは何となく、いかにも組合が一緒になったからあれですよという、そのほうがいいのかという、私個人では思います。

○藤井信吾管理者 いかがいたしましょう。私は、呼称の問題は、ちょっと対案がありません。

副会長は、2名じゃなくてという話は、結局この副会長という位置づけが、塵芥組合のほうと衛生組合のほうから入る、ここの管理者が入るという意味で副会長という意味なんだよね。

○荒井事務局長 はい。

○藤井信吾管理者 多分、根本さんがおっしゃっているのは、ここにいらっしゃる皆さんが、みんなが副会長になるような互惠互助の精神で今までもやってきているのでという意味合いだと思いますよね。

○根本洋治副管理者 僕は、そう、はい。

○藤井信吾管理者 何か事務局ありますか。

○中島 栄副管理者 管理者2人だけでいい、組合三つあるんだから。

○藤井信吾管理者 また、意見集約が必要なときは皆さんでお諮りするということ前提に、副会長は、3組合のうちの塵芥と衛生が副会長で入るということでもいいですか。もうだつて、また結局、集約していく意味が崩れちゃうから、呼び方は、私はありません。どうですか。

○根本洋治副管理者 何か我々、会長というのは何となく、管理者でいいような気もするし、いつまでも三つ一緒になって、その配慮というの、3組合からその長になるというんじゃないかと、もう一つとして、考え方としてね、どういう考えとしたほうがいいのか、いいんじゃないかなという思いなんです。もう皆さんと一緒に、いろいろなことを管理者は管理者でやったほうがね。名刺もまた。

○藤井信吾管理者 じゃあ、何か主席管理者とかにしますか。

○根本洋治副管理者 ただやっぱり、もし管理者に何かあった場合は、その代行するという人はちょっと誰か、その中でも管理者の中の、副管理者の中の代行する年長者とかね、決めてもいいんでしょうが、やっぱり副管理者みたいな感じで1人決めておくというか、

3人は要らないと思うんだよな。それは、私個人のあれですけど。

○中島 栄副管理者 個人の問題は後にしてよ。

○野澤良治副管理者 でも、協議会となっているから、やっぱりどうしても会長ってなっちゃいますから。

○千葉 繁副管理者 協議会だから。

○中島 栄副管理者 協議会だからいいんだよ。

○千葉 繁副管理者 我々に御配慮いただいているのはありがたいんですが、これで結構だと思います。

○根本洋治副管理者 首長がさ、会長なんていうと、何だかちょっと違っている。

○藤井信吾管理者 いや、協議会ですから。

○根本洋治副管理者 いや、別にこれでいいんですよ。

○藤井信吾管理者 いいんですか。

○根本洋治副管理者 うん。

○藤井信吾管理者 であれば、根本市長さんから出ている趣旨の互惠互助の精神でしっかりお互いの意見を聞きながらやっていきますよということを前提にして、この規約のような形で進めさせていただいてよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○藤井信吾管理者 では、そんな形でよろしく願いいたします。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤井信吾管理者 それでは、本日付でこの協議会を設置するということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○藤井信吾管理者 ありがとうございます。それでは、今後の3組合統合に関する協議については、この協議会の中で行うことといたします。

次に、協議事項の2となります。新組合議会の課題についてということです。

それでは、資料の説明をお願いします。

○風見事務局次長兼総務課長 それでは、資料の8、資料の9を御用意いただきたいと思えます。

まず、資料の8でございます。

こちらは、新組合議会の課題ということで、3組合統合による新組合が発足するまでに協議を進めておくべき課題について、ざっくりとですが、6項目挙げさせていただきました。

まず一つ目は、議員定数の考え方でございます。

議員定数については、議員の皆様から様々な御意見があるのではないかと考えておりま

すが、今回、3組合に関する構成市町村の現況といたしまして、この資料9を作成いたしました。

この資料9、こちらは3組合への各市町村の関与の状況が一つ目です。②といたしまして、3組合への分担金や負担の割合です。こちらは令和3年度の決算額でございます。三つ目といたしまして、3組合議会議員の割合ですね、こちらは総数に占める割合です。を表にしたものとなっております、今後協議をしていただく際の参考になればと思っております。

それでは、資料8のほうに戻ります。

二つ目でございます。二つ目の課題は、統合時の3組合議会議員の身分についてでございます。

これは、現在の計画では、統合の手法といたしまして、稲広組合に塵芥組合、衛生組合が吸収される形の統合、こちらを想定していることから、塵芥組合、衛生組合の2組合の議員は失職、稲広組合の議員はそのまま残るといふ、新たな議員定数に合わせるよう調整をしていくことになろうかと思っておりますが、ほかの考え方もあるかと思っておりますので、こちらについても御協議いただければと思っております。

三つ目は、議員報酬及び費用弁償についてでございます。

こちらの計画では、3組合議会議員の報酬額、こちらについては茨城県内一部事務組合の平均とほぼ同一水準であることから、据え置くことを基本としているところでございます。

続きます、四つ目の課題です。本会議場の場所についてでございます。

こちらの計画では、組合の主たる事務所は現在の塵芥組合さんの事務所としてございますので、本会議場についても、現在塵芥組合さんで議会を開催している3階の議場とするのか、また、それともそれ以外の場所を指定するのかについて御協議いただければと思っております。

五つ目でございます。新組合議会の運営体制、常任委員会の設置などについてでございます。

こちらの計画では、現在3組合が行っている事務、それごとに委員会を設置するような議会の構図を基本的な考えとしておりますが、こちらについても御協議いただければと思っております。

最後六つ目につきましては、その他必要な事項ということで記載をさせていただいております。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

○藤井信吾管理者 事務局、説明ありがとうございます。

これから、新組合の設置に向けまして議会運営に関する協議を、これは当然、各構成市町村の議会のほうで進めていただくわけですが、協議していただく事項として、こ

こにあえて課題を挙げたということでもあります。

その中で、やはりまず新組合議会の議員定数に関しまして、各議会からもいろいろな御意見があるのではないかというふうに思っております。まずは、その協議会のほうから、新組合議会の課題と3組合に関する構成8市町村の現況を、参考資料として3組合の議会へ提示をして、それを踏まえて協議が進んでいくもの、協議を進めていくべきものというふうに思います。

できれば、協議会と3組合議会の間で率直に情報の交換や意見交換などを行いながら、協議を進めていければと思っております。何か御意見がありましたら、お願いいたします。

○萩原 勇副管理者 いいですか。

○藤井信吾管理者 どうぞ。

○萩原 勇副管理者 この資料9なんですけれども、稲広、①、②ですね、稲広は何でこれ三つに分かれているんですか、これ。

○藤井信吾管理者 事務だったね。

○萩原 勇副管理者 事務と消防と水防で、これは何で分けた。

○藤井信吾管理者 ちょっと事務から説明ください。

○萩原 勇副管理者 これは一緒じゃまずいの、あまり変わらない予算ですけど。消防だけはね、あれですけど。事務と水防はそんな変わらないですもんね。

○藤井信吾管理者 これを作成した意図を言ってください。

○荒井事務局長 これは、稲広さんの組織、そして分掌事務と、あとは予算措置などもありますけれども、ここは明確に分かれているものですから、共同処理をする事務としては三つに分けさせていただいたところです。

塵芥についてはごみ処理だけ、衛生についてはし尿処理だけなんですけれども、稲広組合については、消防、水防、そして事務局ということではっきりと各部門も分かれているものですから、そこは共同処理する事務として分けさせていただきました。

○藤井信吾管理者 ほかに。

○萩原 勇副管理者 大したことじゃないですけど。

○藤井信吾管理者 はい。ありがとうございました。

ほかに何かございますか、確認事項とか。

○千葉 繁副管理者 いいですか。

○藤井信吾管理者 はい、どうぞ、阿見町長さん。

○千葉 繁副管理者 この表の作り方でこの間もちょっとお話をさせていただいたと思うんですが、それが反映されていないので残念に思います。

なぜそうならないかというのは、何か意図があるのか分かりませんが、基本的に、議員の構成人数というのは、かなりシビアなところがあるのではないかと思います、各市町村で。それを、どこを基に参考にしてその割り振りをするかというのは、物すごく大き

なハードルになるのではないかなと思ってまして。

私のところは、後から稲広にも入ったのでね、そんなに人数いっぱい出してくださいみたいな形はないですけども、これをちょっと見てもらうと分かるんですけども、塵芥組合がこの三つですね、龍ヶ崎市さん、利根さん、河内さんと。我々が入っていませんけれども、クリーンセンター、牛久市さんもそうですけれども、それでやっぱり自分で費用を払ってやっているわけですね。そこが、そのやつが酌み入れられていないのはちょっとどうかなというふうに思っております、これはきっと稲敷市さんも美浦村さんそうだと思うんですよ。

そういうのをなかなか出すのが難しいのかなと、この間も話しましたがけれども、そこを割り振っていかないと、最終的に、この全部の圏域のいろいろなやつがうまく議員に反映されないのではないかなという思いがあります。

この間からちょっと時間があつたのに、これは、基本的には、あのときにその話をさせてもらって、内容が難しかったから今日に間に合わなかったのかもしれませんが、何かできない理由があれば、ちょっと聞かせてもらいたいです。

○藤井信吾管理者 事務局。

○荒井事務局長 千葉町長さんのところにお邪魔させていただいたときには、今お話がありましたように、いろいろな考え方の中で御指摘を頂いたところです。特に印象に残っているのは、最後のほうに御指摘いただきました人口割という部分が印象に残っているんですけども、その人口割を定数にどのように反映させていったらいいかというのが、明確に答えが出せませんでした。

というのは、取手市さん、一番人口が多いところなんですけれども、この共同処理をしている事務を見ていただくと、やはりし尿処理だけの一つになってしまいます。分担金につきましても、やはり少ないほうになってしまいます。その辺で、その人口割というものをウエートとしてどの程度考えて反映させていったらいいのかとか、そういったものがどうしてもまとまりませんでした。

やはりまずは、これは事実の資料なものですから、これは3組合のまずは全員協議会で説明をさせていただければなど、説明というか提示をさせていただいて、事務なりの説明をさせていただく。

その次に、構成市町村の議会の全員協議会、そちらのほうも予定をもう組んでございます。そちらのほうにも、同じ資料として、事実としてこういった資料を提示させていただいて、あとは議論をしていただくしかないのかなという思いで、このままにしました。すみません。

○千葉 繁副管理者 人口割だけではなくて、私、あのとき申し上げたのは、皆さんが判断しやすいような資料を出してあげてもらいたいというようなお話をさせてもらったと思うんですよ。人口割だけじゃないと思います。印象があつたのはそれなんでしょうけれど

も、人口割ということになると取手市さんの話も出てくるので。

ですから、統合した中で、その割合的なということになるとどんな形で進んでいったほうがいいのかという、今いろいろな資料、データが必要だと思ったので、その話をさせてもらったんですけれども、これから全協でいろいろな、三つやるんですよね。それぞれにきっと出てくると思うので、これ、今、今日のこの話合いというのは、その方針を決めるところですか。

○荒井事務局長 まず、協議会としても御意見、参考になるようなものがあれば、事務局としてそれを把握しておきたいなという思いがあります。

○千葉 繁副管理者 そうですか。

○藤井信吾管理者 本当にこれは私見ですけれども、今、千葉町長さんが言われたことは、いわゆるクリーンセンターの部分を、現在の施設が、牛久や阿見の施設が今後どうなっていくのかというところをね、その次の何年か後には必ず起きる課題を入れたときに、もう一回見直さなきゃいかんよねというふうになっている部分なのかなと私はちょっと理解しました。

もう間違いなく次の課題なんですけれども、今この出だしのところは、その多分手前の状態で資料が作られているんじゃないかと私は理解したんですけれども、そんな感じでしょうかね。

○荒井事務局長 はい。まずは第一段階、やはり三つの組合を一つにする、これを最優先で進めたいということで、この資料にとどめておければなど。次の広域化、複合化、斎場のほうの関係もございますけれども、それは計画に反映させていただきましたけれども、第二段階。最終的に、江戸崎地方衛生土木組合さんも含めた合流、これは第三段階になりますので、やはりその時期が、そのタイミングいつになるか分かりませんが、その適切な時期に議員さんの再配分といいますか、定数といいますか、そういったものを御検討していただく、そういった機会があればいいのかなと思いました。

○千葉 繁副管理者 ということは、その都度その都度で、うまく配分を決めていくというような理解でいいんですか。

○荒井事務局長 その考えです。

○千葉 繁副管理者 じゃあ、当初は、今進められているように、これ、簡単な資料ですよ、これね。今の現在やられているやつをただ振り分けただけの話であって、その中で全協等で、この管理者のとかね、このやつで話をして、それから全協でも諮ってというようなことですよ。最終的に、それ終わってから、ここで決めるんですか。

○荒井事務局長 キャッチボールをして、最終的には、協議会とその全協のほうのキャッチボールをしながら、合意形成が図ればなと思っております。

○千葉 繁副管理者 はい。それであるならば、この問題についてはシビアなところがあるので、注意を払ってやっていただければと思っております。

○荒井事務局長 ありがとうございます。

○中島 栄副管理者 今、千葉町長が言った件も含めて、阿見のほう、それから牛久の塵芥、それから江戸崎土木の塵芥も含めて、将来的には、どのぐらいのスパンでそこまでまとめていこうかという、おおよその時期的なものを、これをまとめるに当たって、最終的には、よその塵芥も入れて何年後ぐらいまでの間につくり上げていきたいんだという、そこも入れていかないと、はっきりした何年というのは言わなくていいから、何年後ぐらいにはまとめて全部一緒にしたいんだということの計画もあれば、一番いいのかな。

○荒井事務局長 ごみ処理に関して申し上げますと、今、ごみ処理基本計画、これが令和4年度、5年度の2か年で策定をして、6年からその計画期間に入る、そういった作業が予定されています。

そこにも反映させないといけないわけですが、まずは目安としては、更新時期が来る約10年後、令和14年から15、16ぐらいになると思いますけれども、そこまでに第二段階に入れればいいなと思っています。

その後、間を置かずに、江戸崎衛生土木さんと今の組合、順調にいったら三つが一つになっているわけですが、その一つになった組合と江戸崎衛生土木組合さんがまた合流、一緒になるという形で第三段階になっていけばいいのかなと思っています。

処理場については、2か所というのはあってもいいのかなと思います。

○中島 栄副管理者 10年後というのも、江戸崎衛生土木は今年完成して引渡しをやるので、10年後だったら、また施設が古くなってしまうので、そういう長期スパンではなく、ある程度、もう今年の8月に一応引渡しをしちやおうという計画の中なので、そこからあと10年後の話が出てくると、せっかく施設を新しくしたのに、もう15年で次の話を、改修をしていくような時期に入ってくるので、今からこの話が10年先ということになると、江戸崎衛生土木の中の施設も、あと10年後のときにはあと5年後といたら、次の計画を考えるしかなくなってしまう。

だから、あまりスパンが10年ということになると、もう完成したんだから、その部分でもう少し短い部分、阿見さんと牛久さんの施設は、龍ヶ崎もちょっと塵芥のやつは、ごみ処理のやつは古いので、もっと早めにそういう改修の時期が来ると思うんですよ。新しくできたところも、10年も先となったら、ここは同じように次の計画を同時に考えるしかなくなってしまう。

そのこのところは、できたところは早めに組合の中に入れるべきではないのかなというふうにも思うんですけども、そういうのも考えてやっていただけたらうれしいかな。

○藤井信吾管理者 これ、事務局さんね、今度、それを幹事会と、さっきの組織図の中にあるところの中に、幹事会じゃないか、3組合、幹事会とやっぱりあれかね、ほとんど分科会なんだから、やっぱりここは幹事会のような気がするけれども、そこで、第二段階及び第三段階の協議を設けるといふか、要精査事項と大きな合意の取付け方みたいところ

の絵を、今度の4月に、来年立ち上げるということの次の課題として明確に位置づけて、今頂いた宿題をちゃんと前向きにやる体制をちょっと考えてくださいよ。答えはすぐ出ないかもしれないけど。

○荒井事務局長 分かりました。

○千葉 繁副管理者 前もちょっと私、来たときにもお話しさせてもらったんですけども、結局このうちのブロックというのは一つなんですよね、県の方針は。だけど、今の状況を一つにするというのは、ちょっと難しい、無理なので、まず、向かっていくのは二つだと思うんですよ。その二つを将来どんなふうにしていくか、どの辺の割合でやっていくか、振り分けをしていくかという、これは結構難しい問題だと思うんですよね。ですから、それ今、藤井市長言われるように、管理者が言われるように、将来はこんな形を目指したいという方向性というのだけは出してもらいたいです。

ですから、例えばですよ、阿見と牛久が大体その耐用年数が同じになっているということになってくると、私らだって、もうこの次のをどうするか、単独でやるか、それとも広域でやれるのか、そういうのも考えなくちゃいけない、そういったのではかなりの財政が圧迫する状況があるので、これは、ほかのところもみんなそうだと思うんですよ。

ですから、組替えというか、そういったものを方向性を出していただいて説明をして、県のほうがよければ、いや、うちは一つじゃちょっと難しいので二つの方向性を出していますというので確認をしていただいて、そういった方向で進んでいくと。

これ、きっとね、恐らく、萩原市長は若いですけども、私らはその頃やっているかどうか分かりませんが、この時代に生きている者としてね、それ大変失礼ですけども、この後3期、4期先の話ですから、これはやっぱりその方向性だけは今の代で出しおかないといけないんじゃないかなと思いますね。

かなりの社会情勢が違った場合にはね、これは仕方ないことですけども、その辺をちょっと考えていただければなというふうに思います。

○荒井事務局長 今、方向性と出ましたけれども、計画のほうにはそういった課題……。

○千葉 繁副管理者 この間、ちょっとその話しましたよね。

○荒井事務局長 はい。作成をさせていただいております。

まずは、塵芥組合と牛久市さんと阿見町さんの更新時期が一緒なものですから、そこで一つまとまった施設としてできないものだろうか、それが約令和十五、六年頃に重なると思いますので、その辺を見据えた、そういった整備計画なども考慮した、ごみ処理基本計画などができればいいなと思っています。

その計画に従って順調に施設の整備計画が出来上がれば、それに合わせた形で、江戸崎衛生土木さんとの第三段階に向けた協議ができればいいのかなと思います。

○藤井信吾管理者 美浦村長さん、計画ありましたけれども。

○中島 栄副管理者 いや、これ、管理者の中でもそういうふうないろいろな考え方があ

るのを、今度、各議会の中でも説明をするとなると、議会の中でも、もう今聞いたこの計画は、10年も先になると議会もがらっと入れ替わっちゃって、継承するという部分を、取決めを、そういうふうにもう進めていくという合意を先にもらっておいて進めていけば、議会が替わっても、議員が替わってきても、合意がなされている中の協議だから進められると思うんだけど、なかなかそこまで早めに議会の説明も終わらせる、将来的には何年後にこうなるものの、そういう計画を承認を今の議会でもうもらっておけば、それは途中で覆すということはないと思うんですよ。

○荒井事務局長 これから議会、市町村などでしますけれども、そういった話も含めて説明のほうをさせていただきたいなと思っています。

○藤井信吾管理者 この件はいいですか。

私は、この新組合議会の課題で、もう普通にスタートしているものの中のこの五つ目の議会の運営改善のところというところが、この場で原案を作るようなものではなくて、やはり議会の皆様方には、広域で議会を幅広くやってこられて経験値というのがあって、案外と上手にバランスを取っておられますので、これは、いきなり8市町村の議会を集めるというよりは、こういった広域行政の経験がある熟達した人たちが意見交換とかするような場の中で、現実に即した枠組みみたいなものを協議してもらいながらやるほうがいいのかなど。

つまり、こう決まったからこうしなさいというような言い方が、一番議員の人が反発をするわけでありまして、恐らく議長をどどこ市が取ったらば、副議長はどこそこが取って、議員選出の監査委員はどこそこが取るみたいなものを上手に回す力は議員さんのほうにあるので、ちょっとそこが今どういうふうに持っていけばいいかと、ちょっとここだけあまり執行部側が頑張らないほうがいい課題だなと思いました。

○根本洋治副管理者 これは、議員数は議会の皆さんが決めていただくのは、これは僕はあまり。かつての稲広の議員のときには、やっぱり私、稲広の議員でいまして、そのときに牛久が1人増える増えないの結構いろいろあった経過がありますので、これは議員の方がみんな決めていて、もう議員の方が50名といたら50名でいい、それはしようがない、それで30人だったら30人も仕方ない、これは議員の方が決めることなので。そのときのいろいろな、こういう資料というか、こういう考え方ありますよ、こういう考え方ありますよ、こういう考え方、その中に今度、塵芥に関しては10年先、こういうこともありますよ、そして、これからまた斎場なんかも、斎場もあるから、そのうちにはこうなりますよということで、そのときはそのときで、議員は、いろいろな環境が変われば、もう定数が変わるの当たり前ですので、そういうこともありますよ、そういうこともありますよということで、そういう話、今決めちゃうのはなかなか難しいところあるので、いろいろな状況を説明してやって、その最終的にこうするというのには議員の人しかないので、だからそこを、こういうのありますよ、こういうのありますよということを書いて、それで、この稲

広でいろいろな議員も選んできているわけですから、やはり各自治体に行って、やっぱり議員のことですから議長、それから議運委員長に話して、こういう話をしますからよろしくお願ひしますということ、やっぱり勝手に議員だけでも決められないですから、各自治体の議会の中で、じゃあうちは何人だ、何人だということ、絶対ありますから、だからそれを説明するということが大切かなと私は思います。

○萩原 勇副管理者 いいですか。

○藤井信吾管理者 どうぞ。

○萩原 勇副管理者 この統合で、僕もまだなったばかりでね、まだ大分、時間が短い間に大分決められちゃったなという最初の思いはあったんですが、実際はいつからやっていた問題でしたっけ。

○荒井事務局長 これは、もう私が衛生組合に行った年から、まずは事務局の中で検討、まずは勉強会から始めようということでスタートしたものです。

○萩原 勇副管理者 何年ぐらいたちましたっけ。

○荒井事務局長 今年で私4年目なんで、そこそこ……。

○藤井信吾管理者 副管理者のほうにも情報が出て協議をするようになってから、もう既に3年はたっていると。

○萩原 勇副管理者 そういう始まりから、こう年表みたいなのをちゃんと書いていただいて、阿見、牛久、龍ヶ崎が10年くらいでもう何とかするしかないという状態なんですよ。

そうすると、お尻がここで、ここではもう絶対決めるしかないみたいなのを、やっぱり議員さんもまだそこら辺も分かっていないんですよ。その次の段階をどうするのという、美浦さんと稲敷市さんとがどうするのというような課題も、議員の皆さんもやっぱり分かっていないので、だから、何か急いでいるなという感、議員の皆さんもそう思っています。

ただ、ここにもう決めるしかないことがあるんだからというようなことをね、何か分かりやすいこういう表をもうちょっと出していただきたいんですよ。そうすると、僕らも、もうここでは決めるしかないんだから、ここでは、この組織とか財政とか法制とか、そんなことを皆さんの合意形成でやるしかないという思いをちゃんと持ってもらうという話を僕らもしていきますので。

ここだとね、これだけの資料だと、分厚いのを作ってもらいましたがけれども、ちょっとね、もう何年も前からこうやって話合いをしているんだよというのを、どっちかという話したいんですよ。その辺の資料をまたつけてもらって……。

○根本洋治副管理者 この10年先というのは、クリーンセンターのほうでしょう。

○藤井信吾管理者 うん、そう、クリーンセンター。

○根本洋治副管理者 クリーンセンターは入ってませんよ。

○藤井信吾管理者 だから、3組合が統合するものについての議論は、基本的にもう、要は来年の4月実施が可能ないように、早ければそれぞれの9月議会、遅くとも12月議会までに議決を頂けるようにというスケジュールがもう敷かれているからこそ、私も自分の能力不足を鑑みず、一応ちゃんとそこは皆さんに迷惑かけちゃいけないなという気持ちで、そのスケジュールがちゃんと果たさなきゃという気持ちで臨んでいます。

その上で、その先に来る第二段階、第三段階の課題は、またこの3組合統合をやるということの前提として、もちろんきっちり議論をしていっていきべきだと思っているんですけども、統合そのものはもう待たなしかなどと思っているんですけども、そういうことで我々、実際動いていましたよね。

○根本洋治副管理者 この先のやつは絶対まとまらないですよ。

ただ、これをやって、つまりその先どうなるかという話を、県のほうから指示書が来て、そのときに、じゃあ、我々もそのときは、いろいろなクリーンセンターだとかね、どんなふうにしたらいいのかな、斎場にしても、斎場はあるよなというようなことなんでね。そこまでの議論じゃないですから。

○荒井事務局長 議会での説明に関しましては、去年も行っていますし、3組合で分担して、振り分けてお邪魔させていただいて説明をさせていただいております。それは、たたき台のときと、素案のとき、2回既に説明させていただいております。

今回は3回目になります。今月から来月上旬にかけて、3組合の全協、そして市町村の全協のほうに説明させていただきたいなと思っています。

○藤井信吾管理者 私は、だから、議会がそれぞれに議決をして、統合するんだということも議決をしてくださらないければ、議会側で解決すべき課題は、案外皆さん、案外とは間違いです、予想どおり皆さんのほうが知恵ありますので、どんどん議会側も改革のためにいろいろアイデアを出してくれるんじゃないでしょうか。

○佐々木喜章副管理者 まず、市町村議会へ行って、全協の中で説明してくれるんですよ。

○荒井事務局長 まずは、3組合のほうを先にやりたいなと思っています。

○佐々木喜章副管理者 3組合の後に。

○荒井事務局長 はい。

○佐々木喜章副管理者 後に行って説明するということ。

○荒井事務局長 後に市町村議会にしていきたいなと思っています。

○佐々木喜章副管理者 その中で結構聞こえてくるものもあると思うので、その中でいいように、コントロールと言うとおかしいけれども、まとめていければいいのかなと思いますね。

誰でも、先ほど言いましたけれども、阿見さん、牛久さん、龍ヶ崎、利根町、河内さんと稲敷と美浦さんと計算はしていると思うので、あと何年もつかというのが。そういう情

報も入り乱れているんだけど、結構細かいところまでは分かっていない点があるので、説明しながら納得させていただければ、早く進むんじゃないかなと思いますよね。

○荒井事務局長 はい。ありがとうございます。

○根本洋治副管理者 いいですか。

○藤井信吾管理者 どうぞ。

○根本洋治副管理者 うちの、こんなことを言ったらちょっとあれなんですけれども、担当する職員からあって、三つの組合が一緒になってもそんなにメリットはない。メリットというのは、要するにお金のほうで、経費のメリットはないという話をはっきり言う職員もいるんですよ。

でも、それは違うだろう、確かにお金のメリットはないけれども、もっともっといろいろな人的な交流とか、その先進んだ、これからのクリーンセンターとか斎場とか、いろいろなことをする一つのステップなんだよという話をしているんですよ。

ですから、ここでは、そういうことで、こういうことをやることによって、この稲敷広域のもっともって圏域の仕事を考えていかなきゃいけないだろうという話を僕は職員にはしているんですけどもね。だから、そういうふうを考えて、議員さんたちも考えていただけるようになればというような話をしています。

○藤井信吾管理者 ありがとうございます。

私は、萩原さんが着任する前の管理者会で話をしていたことなんですけれども、やっぱり広域の事務組合は、あまり小さい事務組合だと人的資源が限られているので、やはり学びの場が少ないとか、仕事の職能が広がっていかないというところがあるので、そこを広域で複数の組合が統合することによって、そしてまた、各市町村のそれぞれ経営とか企画とかの人たちと、新しいものを統合する準備会というような形の中で一緒に仕事をすることで大きく成長するということに、非常に大きいプラスの効果があると思っています。

コストカットのところは、どうも最初で書かれた内容は、3組合統合による共通経費の削減みたいのところだったんですけども、それは、じゃあどの年度からそれだけ刈り取っていくのかということを見ると、出だしがちょっと遅れたりすると思ったほど出ないかもしれませんが、もうそれを超えるメリットが大きくあるんだということで進めていくものかなと思いますけど。

ほかにございませんか。

じゃあ、これ、1から6まで書いてあるけれども、これ、今日この場で触れられていないテーマがあってもいいのですか、これは取りあえず。

○荒井事務局長 はい。それはそれで。

○藤井信吾管理者 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤井信吾管理者 それでは、今後のスケジュールの確認、少し話が出ていますけれども、
(3) 今後のスケジュールの確認のところについて、説明ください。

○風見事務局次長兼総務課長 それでは、資料10をお願いいたします。

こちらは、今年度、統合に向けた取組の工程表の案となっております。

大きく上から、統合・複合化全般ということで、茨城県との調整などについてのスケジュールについて。次、真ん中少し上ですね。議会、こちらは市町村議会及び3組合の議会でのスケジュール。次に、真ん中から下になりますね。こちらが先ほど御協議いただきました統合・複合化協議会、こちらに沿ったスケジュールとなっております。

一番下、下から2行目までですね、こちらのごみ処理の広域化、斎場事務の複合化についての記載がございますが、こちらは継続的な協議として適宜行っていくものとして記載をさせていただいております。

まず、5月でございます。全般のところの一番上です。5月の一番上にあります緑の丸になります。本日の衛生組合の管理者等会議がございまして、協議会の設置などに関する協議を現在していただいたところでございます。

協議会の設置につきましては、了承を頂きましたので、その後、5月19日に衛生組合、5月23日の午前中には塵芥処理組合、同じく23日の午後には稲広組合の議会全員協議会がそれぞれ開催されます。そちらのほうへ、こちらの協議会の設置、また、現在御説明しておりますスケジュールなどについて御説明をさせていただきたいと考えております。

協議会の設置に伴いまして、幹事会、分科会も設置されることとなります。今月の17日には、第1回の協議会の幹事会の開催を予定しており、そこで各分科会の協議事項や、その協議のスケジュール調整などを行いまして、その後、各分科会での協議がスタートされることとなります。そこで協議した内容などにつきましては、幹事会を通しまして、協議会のほうへ報告を行うということになります。

その協議会についてでございますが、第1回目の協議会を6月28日の火曜日、こちらに開催を予定しております。その協議会で、その時点での協議の状況についての報告や、現在まだ案となっております新組合設置計画、こちらについて決定をしていただければと考えているところでございます。

議会での協議につきましては、先ほどありましたように、協議会と3組合の議会全員協議会が意見交換を行いながら、議員定数など、3組合統合時の議会の課題につきまして御協議をいただきたいと考えているところでございます。

また、構成市町村の議会におきましても同様に、適宜報告をし、協議などをさせていただきたいと考えているところでもございます。

協議会、各分科会、各議会での協議を踏まえまして、こちらにありますように、議会の欄の12月のところに紫の丸がございます。遅くとも令和4年の12月の各構成市町村の議会定例会には、この3組合統合に関する議案の上程をさせていただきたいと考えておりますの

で、そこへ向けてスケジュール管理を行い、必要な協議を進めていくこととなります。

構成市町村におきまして、統合に関する議案が可決成立された場合には、茨城県への申請や届出、また例規の最終調整、次年度当初予算の議決、新組合の人員配置などの決定を経て、令和5年4月1日を目標としておりますが、新組合の設立、その後、新組合の初議会の開催という工程の案となっております。

説明は以上でございます。

○藤井信吾管理者 このスケジュールについては、御質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤井信吾管理者 それでは、それぞれに、これも一つの内容ということで、市町村に出向いたときには大事な柱ですので、説明、要点を得て、ポイントをしっかり押さえて、最初でつまづかないように、これをしっかり丁寧に説明してきてください。よろしくお願ひしたいと思います。

この件については、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○藤井信吾管理者 ありがとうございます。

それでは、その他ということで、何かその他の議案がございますか。

どうぞ、稲敷市長。

○笥 信太郎副管理者 うち、今年11月に市長選があつて、任期が満了するのが11月なんですけれども、12月に市議会選の予定があるんです。市議会選と首長選を同時期のほうがいいんじゃないかという話が出ていまして、今のところ、11月の後半に市長選と議員選をやるうという話があります。

そうなってくると、12月議会が11月の上旬にやるような話になっています。なった場合に仮定して。そうなってくると、議員さんの任期が12月20日ぐらいまでであるので、臨時議会を開けるのが12月20日過ぎになっちゃうんですね。だから、その辺で、これらの日程大丈夫かなというのがちょっとあつたんですけど。

○藤井信吾管理者 なるほど。それだと、個別のテーマだから、ちょっと議会ルール、要するに新しく選出された人で議決をしたいということですよ。

○笥 信太郎副管理者 になるのか、それとも11月の上旬で、それに間に合うかどうかということですよ。

○荒井事務局長 そうすると、11月上程ですと、もう10月頭には内容が固まっていなくて、説明できるような状況になっていないと無理だと思いますので、それはちょっと厳しいと思います。

○笥 信太郎副管理者 そうなってくると、新しく入れ替わった、選挙やった新しいメンバーで臨時会をやるんですけれども、そこでまたそこに追加議案という形で出すとなると12月20日過ぎちゃうんですけども、それで時期的なものは大丈夫ですか。

○荒井事務局長 市町村課との協議も行うしかないんですけれども、その辺、4月1日目標で動いていますので、そのあたりで、こちらで出しているスケジュール感を、各市町村から頂いた、いろいろと出してきましたけれども、それでこちらもスケジュールを出しているの、市町村課のほうでゴーサインが出れば、それはそれで問題ないということであれば、それはそれで進めさせていただきたいなと思います。

○筧 信太郎副管理者 まだ、ちょっと日程が出ていないので、まだ何ともなんですけれども、一応何となくそういう今方向になっているので、一応その辺の日程がちょっとタイトだなと思ったので、一応情報入れておかないと。

○荒井事務局長 ありがとうございます。

○藤井信吾管理者 ありがとうございます。

○中島 栄副管理者 市長だって、県会議員の選挙もあるから、市議会は、県議員と一緒にくっつけてやってもいいんじゃないの、別に。

○筧 信太郎副管理者 それをやっちゃうよりは、首長選とあれがあまりにも近いので、できれば前倒しして市長選と議員選を一緒にやってもらって、県会はあるまで県のほうが日程を出さないと分からないので、県会ももうないんじゃないですか、分かんないけど。できれば、そういうふうなこっちに合わせていたほうが、一般の市民的には、ちゃんとその辺の日程合わせたんだよというところにみんなアピールしたいところもあるので。

○根本洋治副管理者 市長を延ばしちゃうべ。駄目か。

○筧 信太郎副管理者 いや、特例があるので。市長には、その辺、あるのはあるんですよ。特例があって、90日以内なので、俺が県会選まで任期を延ばしてもいいんだけど。

○藤井信吾管理者 あるんですか、それ。

○萩原 勇副管理者 前、一緒にやりましたよね。前、一緒にやりませんでしたっけ。

○筧 信太郎副管理者 やんない、やんない。

○萩原 勇副管理者 やっていなかったでしたっけ。

○筧 信太郎副管理者 だから、前は、市議会選があるんだけど、その2週間前に首長だけやっちゃったことがあるんですよ。その2週間、それなら、それぐらいずらせなかったのかという御意見もあったので。

○藤井信吾管理者 確認してください。

○荒井事務局長 はい。

○筧 信太郎副管理者 一応、市長選、11月10日ぐらいに議会はやるような話になっていますので。

○荒井事務局長 分かりました。ありがとうございます。

○藤井信吾管理者 じゃあ、ほかにはございませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○藤井信吾管理者 それでは、怒涛のラッシュですが、稲広事務局と衛生組合の事務局で、

10月3日からのやつ，行き先と日程組みを検討ということに。

○荒井事務局長 はい。

○藤井信吾管理者 それでは，以上をもちまして衛生組合の管理者等会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後3時54分閉会